

第1回戸塚区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会 議事要旨

日 時 平成21年10月26日（月）午後2時から午後3時40分
場 所 戸塚区役所4階1号会議室
出席者 岡部二九雄（社会福祉法人 試行会理事長、東京YWCA 専門学校社会福祉科講師）
池上利三郎（名瀬地区連合町内会会長）
池田佳道（戸塚区納税貯蓄組合副会長）
大郷保治（踊場地区民生委員児童委員協議会会長）
落合清子（北汲沢地区保健活動推進員会会長）
高村美智子（戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」施設長）

- ・ 選定委員会要項に基づき、互選により委員長に岡部二九雄委員が選出された。

【議事要旨】

1 公募要項の審議・決定（非公開）

（決定事項）

- ・ 事務局より、地域ケアプラザ指定管理者公募要項 共通資料、地域ケアプラザ指定管理者公募要項 施設別資料、福祉保健活動拠点指定管理者公募要項について説明。事務局案を審議のうえ決定した。
- ・ 応募が1団体であった場合の最低基準を配点合計の60%とした。

2 作業部会の設置について

（決定事項）

- ・ 作業部会において、現在の地域ケアプラザ運営法人の事業実績評価を行う。所管である区の高齢・障害支援課、福祉保健課事業企画担当に作業を一任させていただくことを決定した。
- ・ 応募法人の財務状況評価は、市での一括評価を基に審議することで委員一同了承。

3 選定結果公表内容の決定

（決定事項）

- ・ 優先交渉権者と次点の2者を対象とする。各委員の評点は公表せず、大項目の集計値のみとする。上記の事務局案を了承、決定した。

4 次回会議の公開・非公開の決定

（決定事項）

- ・ 第2回、ケアプラザ応募団体の書類審査に関する事項は今後の面接審査に直接影響があることを考慮し、非公開とする。上記の事務局案を了承し、決定した。

(質疑応答)

委員： 面接審査に有利、不利の影響を与えるというのは、傍聴した応募団体と傍聴しなかった応募団体の間のことか。

事務局： それもあります。書類審査で自身の低評価の項目がわかる団体は、面接審査でその項目を補おうとします。低評価の項目がわかる団体とわからない団体との間で、有利・不利が生じます。

書類審査では、事務局が提出書類から判断材料となるような記述を拾い上げ、所見一覧を作成、提示します。応募団体からの提出書類と合わせて参考資料とし審査してもらいます。

委員： 所見は評価項目一つ一つにそって記述されるのか。

事務局： そのように作成します。

委員： (書類審査に関しては) 全市的に非公開としているか。

事務局： 他区の直近の例では非公開としていました。最終的な判断は選定委員会で決定していただきますが、健康福祉局の見解としても、書類審査は非公開が良いとしています。

5 その他

(質疑応答)

委員： 面接審査は一法人あたりどれくらいの時間を考えているか。

事務局： 現時点では15分くらいと考えています。

委員： 面接審査での質問内容は第2回選定委員会で決めるのか。

事務局： 応募団体が複数ある場合は、相違点ができるような質問を考えていただきます。